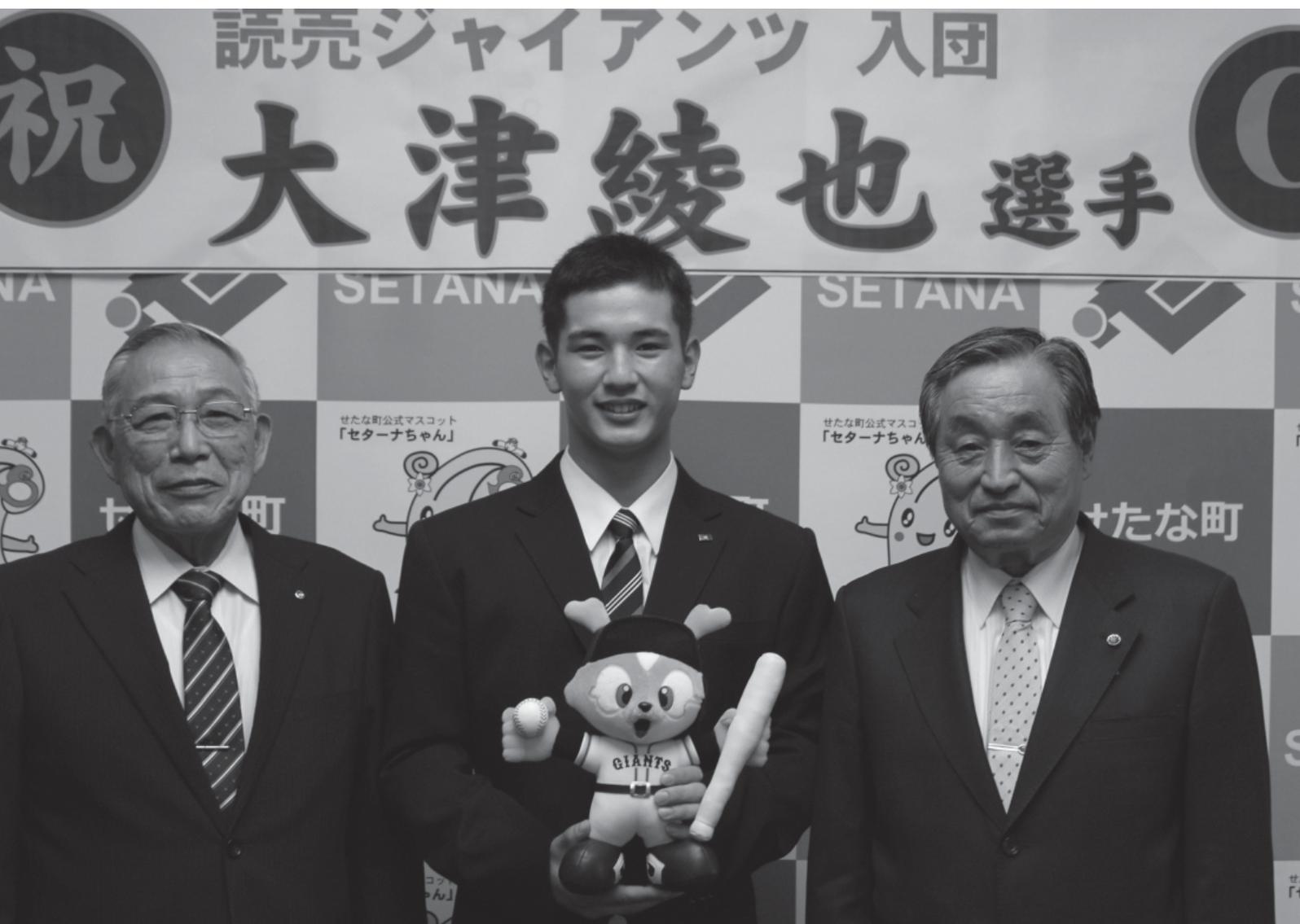


議会だより



[表紙写真]

10月11日に行われた「プロ野球ドラフト会議」において育成10位で読売ジャイアンツに指名された大津綾也選手が表敬訪問し、町長や議長、教育長と懇談しました。

今後のご活躍を祈念いたします。

第3回定例会 P 2 ~ 4

一般質問 P 5 ~ 13

委員会レポート・臨時会 P 14 ~ 15

議会の動き・編集後記 P 16



令和3年第3回定例会が9月13日から27日まで行われました。
 令和2年度決算の認定議案については、全11会計を決算審査特別委員会へ付託しました。
 補正予算、条例の改正等の議案の審議を行い、全て原案のとおり可決しました。
 審議された議案のあらましについては以下のとおりです。

令和3年度補正予算

会 計 名	今 回 補 正 額	補 正 後 の 予 算 額
一 般 会 計 (第 4 号)	6,182万5千円	86億1,534万4千円
特別会計 介 護 保 険 事 業 (第 2 号)	571万3千円	10億5,554万3千円
介 護 サ ー ビ ス 事 業 (第 1 号)	23万2千円	6,072万1千円
病院事業会計 (収益的収入及び支出)	328万6千円	12億4,799万2千円

補正の主な内容

◎一般会計補正予算(第4号)

空家等除却事業補助金、I
 RU設備支障移転等業務、デ
 マンドバス運行事業費補助金
 障がい者福祉サービス事業所
 施設整備事業費補助金、地域
 エネルギービジョン策定業務
 等による増です。

反対討論

石原 広務議員

マスクの予算に少しでも上
 乗せして商品券を配るなど、
 高齢者を敬う気持ちの示し方
 はいろいろあると思いますが、
 町長の答弁からは金額に固執
 するのみで、敬う気持ちが感
 じられません。

よって、民生費の変更が出
 来ない以上、この補正予算に
 は反対の立場で討論します。

賛成討論

菅原 義幸議員

ルール上、討論に条件をつ
 けるわけにはいきませんので
 議案そのものには賛成します。
 ただし、質疑の中で指摘し
 たように、ふれんどのグルー
 プホーム整備事業に対する補
 助金200万円は余りにも少
 なすぎます。

補助金交付要綱は、町長の
 裁量権でいつでも変更可能で
 あり、障害者を思いやる立場
 から、今後補助金をさらに増
 額することを求めて賛成
 討論を終わります。

◎介護保険事業特別会計補正
 予算(第2号)

職員手当の精査、前年度分
 介護給付費負担金及び地域支
 援事業交付金の実績に伴う返
 還金等による増です。

◎介護サービス事業特別会計
補正予算（第1号）

居宅介護支援業務に対応するため、ケアプラン作成等を行う支援システム使用料の追加による増です。

◎病院事業会計補正予算
（第1号）

マイナンバーカードを健康保険証として利用するためのオンライン資格認定システム導入による増です。

条 例

◎過疎地域の持続的発展の支

援に関する特別措置法の適用に伴う固定資産税の特例に関する条例について

過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法の施行に伴い、同法に基づく固定資産税の特例を定めるため、本条例を制定しました。

一 般 議 案

◎過疎地域持続的発展市町村

計画の策定について

過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法の施行に伴い、同法の規定に基づきせきたな町過疎地域持続的発展市町村計画（令和3年度〜令和7年度）を策定しました。

◎北部松山衛生センター組合

規約の変更について

北部松山衛生センター組合の組織体制の強化を図るため、本規約の一部を変更しました。

反 対 討 論

菅原 義幸議員

①不祥事の処理や不適切な事務処理の防止に役立ちません。大事なことは、規約を改正することではなく、組合長の行政責任、管理監督責任を明確にすることです。

その下で職員の意識改革をやるということを引き防止策にはなりません。

②不祥事、不適切処理が発生する根源は、事実上治外法権状況に置かれている一部事務組合の日常的な運営実態であります。

従って、事実上ごみ処理事業に特化されている一部事務組合の解散を要求して、反対討論を終わります。

同 意

◎教育委員会委員の任命につ

いて

任期満了に伴い、次の方を任命することに同意しました。

・瀬棚区本町

桂田 富次さん（61歳）

意 見 書

◎コロナ禍による厳しい財政

状況に対処し地方税財源の充実を求める意見書

来国庫補助金等により対応すべきものであり、今回限りの措置として、期限の到来を持つて確実に終了することなど5項目について要望する。

1. 令和4年度以降3年間の地方一般財源総額については、「経済財政運営と改革の基本方針2021」において、令和3年度地方財政計画の水準を下回らないよう実質的に同水準を確保するとされているが、急速な高齢化に伴い社会保障関係経費が増大している現状を踏まえ、他の地方歳出に不合理なしわ寄せがなされないよう、十分な総額を確保すること。

提出議員 熊野 主税
賛成議員 道高 勉
" 榊田 道廣
" 横山 一康
" 石原 広務

◎国土強靱化に資する社会資本整備等に関する意見書

1. 国土強靱化に資する社会資本整備・管理が長期安定的に進められるよう、公共事業関係予算の所要額を確保するとともに、地域の実態に鑑み予算を重点配分すること。
2. 「防災・減災、国土強靱化に向けた道路の5か年加速化対策」を計画的に進めるために必要な予算・財源を確保することなど11項目について要望する。

2. 固定資産税は、市町村の極めて重要な基幹税であり、制度の根幹を揺るがす見直しは、断じて行わないこと。また、生産性革命の実現や新型コロナウイルス感染症緊急経済対策として講じられた固定資産税に係る特例措置は、本

提出議員 平澤 等
賛成議員 吉田 実

本多 浩

橋本 一夫

大湯 圓郷

菅原 義幸

◎林業・木材産業の成長産業
化に向けた施策の充実・強
化を求める意見書

1. 森林の多面的機能を持続的に発揮し、2050年カーボンニュートラルの実現に貢献するため、適切な間伐と伐採後の着実な再造林の推進に必要な森林整備事業予算や、防災・減災対策の推進に必要な治山事業予算を十分に確保すること。

2. 森林資源の循環利用を通じて、林業・木材産業の成長産業化を実現するため、ICT等の活用による林業イノベーションの推進、生産・流通体制の強化、都市の木造化などによる道産木材の販路拡大

森林づくりを担う人材の育成などに必要な支援を充実・強化すること。

提出議員 吉田 実

賛成議員 平澤 等

本多 浩

橋本 一夫

大湯 圓郷

菅原 義幸

◎コロナ禍における農畜産物の消費拡大及び高温・干ばつによる農作物被害対策を

求める意見書

1. コロナ禍における農畜産物の消費拡大対策等の強化について

新型コロナウイルスの危機的な感染拡大により「緊急事態宣言」が21都道府県に拡大

され、北海道でも3度目の「緊急事態宣言」の発令となったことから、一刻も早くコロナ禍を収束させる効果的な対策と、農畜産物の価格回復や

消費拡大対策を強化すること。

併せて、米の需要減少など

コロナ禍の影響で2020年

度の食料自給率が過去最低の

37%となったことから、食料

安全保障の観点に立つて国の

責務のもと、水田対策予算の

確保と実効性ある米の需給調

整対策を講ずることほか1項

目を要望する。

提出議員 橋本 一夫

賛成議員 平澤 等

吉田 実

本多 浩

大湯 圓郷

菅原 義幸

賛成討論

菅原 義幸議員

安倍内閣は2018年に米農家への戸別所得補償を廃止した上で、50年間にわたる生産調整の配分を中止して国の責任を放棄し、生産者に自己

責任を押しつけました。

その中で昨年末のコロナ禍

で米の需要が激減、民間の適

正在庫量が30万トンも超過す

る過剰在庫が発生し、JAG

ループの生産者に対する前払

金である概算金が北海道では、

ななつぼしが前年比2200

円減の60キロあたり1万10

00円に下落するなど、深刻

な事態が発生しています。

この機会を打開するために、

①過剰米を政府が買上げて市

場から隔離し、生活困窮者、

学生や子ども食堂などに大規

模に供給すること。

②海外産のミニマムアクセス

米77万トンの輸入を中止する

こと。

③転作補助金を大幅に拡充し、

農業者戸別所得補償制度を復

活することの3点を政府に要

求します。

最後に、歯止めのない輸入

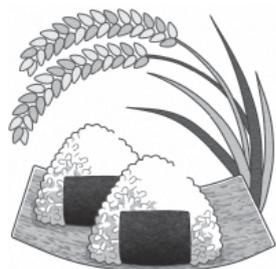
自由化と大規模化による家族

経営の切捨てを止めて、持続

可能な米生産と命、食料、農業を大事にする政治の実現を願って賛成討論とします。

※意見書については関係各大

臣宛送付しています。



一般質問



5人の議員から一般質問があり、町長に答弁を求めました。

患者送迎バスの継続運行について

梶田道廣 議員



質問

せたな町行財政運営有識者懇話会の資料に患者バスを廃止しデマンドバスに統合とあり、同様の話は地域協議会でも行われたと聞きました。廃止の時期を来年度からと考えているようですが、住民にまだ周知されておらず大変大きな問題で、以下の点について伺います。

①せたな町行財政運営有識者懇話会や地域協議会などに各区の一部患者バス廃止の方向性を示したのは事実か。

答弁 町長

②廃止後、代替輸送体制の調整が必要だと思うが、現時点での検討内容は。

③患者バスは送迎だけでなく、高齢者の見守りも担っており、運行事業者の負担増に配慮すべきだと思うがその対策は。

④過去の運営に至った経緯や実態を議論の上、政策転換すべきであり、地域住民の合意や事業者との合意形成が必要だと思うが。

⑤地域住民の合意を得るために住民説明会での議論が必要だと思うが。

①本年6月開催のせたな町行財政運営有識者懇話会でデマンドバスの事業概要を説明し、瀬棚区、大成区の地域協議会でもデマンドバスと重複運行している区間の患者バスの運行廃止について説明しました。

②患者バス廃止後の代替輸送体制は、デマンドバス運行が代替輸送体制になります。

③高齢者の見守りは、運転手さんが気遣いをしているという話を聞いています。交通手段がデマンドバスへ移行した際には今までの患者バス利用と違い、慣れるまでの間、戸惑いもあると思いますが、事業者と連携しながらサポートしていきます。

④これまでも事業者と十分協議しながら進めており、今後も協議を続けます。

再質問

⑤地域住民の合意を得ながら進めることは当然であり、住民説明会を開催し理解いただけるよう努めます。

デマンド化した地域の患者バスを廃止し集約するのであれば、通院患者は無料でなければ他地域との間には不平等が発生し生活に格差が生じると考えます。

年金受給者の多くは国民年金受給者です。また、生活保護を受けている方も大勢います。患者バスを利用される方の中には足腰の不自由な方も多く、事故が起きた時には運転手さんの心の負担は大変なものだと思います。全てを業者に任せるのではなく、町も十分配慮する事が大切だと思います。

患者バス廃止の話は地域住民に説明されていません。残された半年では十分な理

解を得る事は難しいと考えるので速やかに開催するべきと思います。

生活弱者であり、交通弱者である高齢者や障がい者に対する患者バスの廃止計画や、代替えとしてのデマンドバスでの送迎は町民目線とは思えず、全町民が対象ではない現時点では慎重に進めるべきと考えます。

再答弁 町長

デマンドバスの目的は、交通の利便性を向上させること、交通の空白地帯を解消すること、持続可能な交通体系を目指すことにあると思っております。3区での患者バス運行には大きな違いがありました。

患者バスの運行は、基本的に路線のない空白地帯で運行するという事です。これまで太櫓、須築線、大成の海岸線でもデマンド化していますが、重複して走っている患者バス

を効率よく運行することを進めているところです。しっかりと持続可能な交通体系を目指し、交通空白地帯の患者バスの週1、2回の部分は出来るだけ早く運行の見直しをして

いくことが地域への公平性を保つことになると思っています。それまで全て無料にする形にはならないし、難しいという事は理解いただけると思っています。

せたな町農業振興ビジョン改訂に向けた取り組みについて

横山 一康 議員



質問

来年は平成25年3月に策定

されたせたな町農業振興ビジョンの目標年です。せたな町の農業の具体的な指針を示す農業振興ビジョンの改訂は、一次産業が基幹産業であるせ

たな町のまちづくりにとって極めて重要だと考えます。次期計画に向けた、今後の取り組みについて伺います。

①これまでの評価と現時点での計画の達成度を伺います。

②次期計画も国の方針や国際情勢をより慎重に見極め、せたな町の農家の実態に合った計画立案が必要と考えます。そのためには関係団体に加

え、多くの農業者が計画策定に参加できる仕組みが必要だと考えますが、所見を伺います。

答弁 町長

①ビジョンの目標の評価方法と計画の達成度は、本計画が令和4年度末までの目標期間のため、現在も遂行中ですので公式な評価はまだ出ていません。

しかし、せたな町農業担い

手受入協議会が立ち上がり、官民連携により新規就農、担い手育成に向けて活動していることや、潮トマトやスナックプエンドウのような振興作物の導入などが達成の例として挙げられます。

次期農業振興ビジョンの新たな目標のためには、現行ビジョンの検証と課題の洗い出しは不可欠です。そのため来年度から始まる策定検討会議の中で、意見をいただきなが

ら達成度を測り、洗い出しされた課題を次期ビジョンに活かしていきます。

②現行ビジョンは、農業者が構成する各生産部会や各機関の実務者によるワーキングチームを構成、現場の課題や意見を議論し、その意見をもとに各農業関係機関代表者で構成する策定委員会で意見集約し、1年かけてビジョンを策定しています。

次期ビジョンも前回の方法を踏襲し、この秋から冬に開かれる各生産部会や各種会議での意見を聞き、アンケート等も活用しながら現ビジョンの未達成部分や課題、新たな営農形態などできるだけ多くの農業者からの意見を汲み上げて整理し、持続可能な農業に向け次年度の本格的な策定作業に生産者、関係者と共に取り組んでいきます。

再質問

農家戸数は2020年で278戸と過去10年間で2割以上の農家が減少していますが、しかし、農業生産額は45億6千万円と農家戸数が減っても維持しています。

ただ次期計画の10年間は大きく違ってきます。今、第一線で頑張っている昭和20年代生まれの方たちが70代後半から80代になります。さらに緊張感を持たなければいけないのは、その下の世代の層が薄いことで、今後は個人の努力や頑張りでは、40数億円という生産を維持するのが大変困難になると思います。この現状をしっかりと認識して次のビジョンを策定しなければなら

ないと思います。

農務課や農協などには具体的な資料がたくさんあると思うので、しっかりと分析して多様な農業者の声を拾い上げ、計画策定する必要があると思

いますが、町長のお考えを伺います。

再答弁 町長

これまでの10年は法人化や家族経営の規模拡大が進んで農家戸数の減少分をしっかりとカバーし、生産額や所得も向上しました。町の政策で取り組んだチャレンジ事業の成果も相当あると思います。

これからの10年は、農家戸数の減少は引き続き予想されます。

次の戦略としては、これまでは戦後世代が中心でしたが、これからは新しい担い手などが中心となってきますので、中核農家をしっかりと育てていくことが大切だと思います。

また、法人化あるいは家族経営の規模拡大がこれからも進んでくると思います。

そのためにはスマート農業を駆使し、を進めるための基盤整備などを積極的に進

めていかなければならないと思います。その課題を洗い出し、改善計画をしっかりと出すことが、次期計画に求められると思います。

今冬におけるまちなかバス試験運行の取り組みについて



質問

昨年12月から2月までの冬期間、北檜山市街地に住む移動困難な高齢者の皆さん方が待望していた市街地循環型のまちなかバス事業の試験運行が実施されました。本年3月定例会で町長から

これから中心となる若い経営者の意見も十分聞きながら、生産部会や関係機関等の様々な声をしっかりと聞きながら策定を進めていきます。

道高 勉 議員

事業評価として概ね目的が達成できたことや今後は試験運行の分析、地域住民の声などを把握した上で協議、検討したいという答弁をいただいています。

ウィズコロナ禍における交通弱者に対する冬場の外出機会の増進対策や、試験運行の改善策など様々な観点から町民のニーズを探るためにも今年の冬も継続したまちなかバス事業の試験的取り組みが必要と考えますが、町長の見解

を伺います。

答弁 町長

本試験運行の目的は、第2次新型コロナウイルス地方創生臨時交付金を活用し、町内交通事業者の支援や市街地への集客力の高揚、商店街での買い物などの促進など、コロナ禍におけるまちの経済を活性化させるため実施しました。

総合的な評価として、町内交通事業者や経済活性化への支援ができたほか、3カ月間で178人の方々が利用されました。

現在、せたな町地域公共交通網形成計画に基づき、各区の均一化を第一に考え、地域公共交通の持続的な維持を優先し、地域の実情に合わせながら段階的に取り組んでいるところです。

そうした整備の目処が立った段階で、まちなかを含む町全体の交通空白地帯について

の対応を検討していききたいと考えています。

再質問

市街地の冬道は、足下が凍っていて、滑って転んだ時には大げがる恐れがあります。市街地における交通弱者に対する配慮が、これから大きなポイントではないかと見ています。

今年の冬も運行方法を変えたダイヤで、弱者に対する交通サービスの機会をきちんと持つ事が必要と思います。

冬期間だけでも、今回をきっかけに一回この道を開いたわけですから道を閉じるのではなく、さらに進化させ、実現していくという見通しをもう一度、町長に伺います。

再答弁 町長

試験運行するにしても、将来的にまちなかバスの形をどういった形にするのかということも検討してから、試験運行しなければならぬと思っています。

交通事業者との調整協議など、これから公共交通のデマンド化が一定程度進んだ段階で、速やかに取り組んでいきたいと思っています。



休止している雅荘の再開の見通しについて

質問

本年度2年6カ月近くにわたり休止状態にある雅荘の再開問題について、町長5期目の所信表明で全力で取り組みと町民に公約されました。

本年10月1日から社会福祉法人雄心会が北檜山恵福会との合併により事業承継され、雅荘事業については休止中のため早期再開を行うものとする旨の基本合意をされています。今日までに町は、北檜山恵福会との間で再開の可能性について協議していましたが、今後は雄心会との間で早期再開に向けての相談、施策などの協議検討を一刻も早く行うべきと思います。

そこで、雄心会に対する町長の基本的な取り組み方針及び再開見通しについて伺います。

また、新たな介護人材確保対策や休止中の雅荘施設内の保管状況についてどのようになっているか伺います。

答弁 町長

予定されていた合併期日までの取り組みが若干遅れており、両法人間での協議も進められていますが、時期については現在のところ未定ということです。

雅荘は、法人合併された後準備が整い次第再開されるものと思っています。町としても、再開に向けて両法人ともこれまで以上に十分協議を行い、必要な支援についてもしっかり取り組みたいと考えています。

介護人材確保対策は、今後もしも引き続き事業者や学校関係者等に広く周知し、効果的な

事業になるよう務めます。雅荘の施設並びに備品等の所有者は北檜山恵福会であり、適正に管理していると伺っています。

再質問

雄心会と恵福会との合併合意はされているが、実際に時期が遅れるということであり、いつの時点で知ったのかお答えください。

町長は必要な支援はしたいということですが、町としての基本的な考え方、支援の在り方を町長がリーダーシップを取ること、この問題の前進につながるものと思うが、総合的な町長の考えを伺います。

特定推進室がいろいろ情報があるならば、10月1日からまだまだ遅れることになった時に議会、町民に対する報告をなせしなかつたのかとい

うことについて、きちんと説明責任を果たすべきだと思えます。

再答弁 町長

雅荘は、単独で採算が取れない施設です。従って町に対し一定程度の支援の要望がこれからくるものと思っております。町との調整は、法人間でしっかりと協議をして頂き、さらに町と相談する、あるいは町に対して要望をすることになると思いますが、そうした段階で議会に諮り、それが可能だということで、はじめに契約ができるということになります。

従って、まだそこまでの整理がされていないため、今しばらくお待ちいただければこの状況が見えてくると政策推進室から報告を受けています。町の提案ですが、基本的には両法人の合意が整い、町が中身をしっかりと聞いて、町が

支援の必要があるとすれば、その部分について議会に諮り、最終的な合意ができるように手続きをしたいと考えています。

せたな町パークゴルフ料金について

大湯 圓 郷 議員

答弁 町長

せたな町グリーンパークの使用料については、過去に大湯議員のほか、梶田議員や橋本議員からも質問されています。最近では昨年の第4回定例会で橋本議員からは無料とする考えは無いのかという質問もありました。

町としましては、町民や町外の方が利用する施設はパークゴルフ場に限らず、体育施設や集会施設など多数あることから、これら施設の使用料や利用状況など総合的に判断し、今後検討していきたいと

考えています。

再質問

少しでもせたな町民と町外のプレイヤーとは違うとわかるようにしなければ、税金を納めている町民が税金を納めていない町外の者より高いということはおかしいです。パークゴルフ場の経費は大きな金額です。町外の利用者の金額が増えたとしても少額ですが町民は町は変わったと感じると思います。

こういう問題を解決して、町民が明るく楽しく、プレーをして欲しいと思っています。このパークゴルフ場は北海道で1・2位を争う大きさの施設で、町民の健康の為に作ったスポーツ施設でもあり、長く続けてほしいと思います。

再答弁 町長

パークゴルフ場の料金について、町外の方のプレー料金

質問

町外の方がプレーする料金は70歳以上で一日210円と

なっています。今後、町外の70歳以上の利用者は、高校生以上の料金と同じ一日620円にしていきたいと思えます。プレーをしている町民の中でもなぜなんだろうという話があります。



を上げるようにというご意見ですが、使用料については、逆にこれまで無料化や値下げなどの質問が他の議員からあったところです。様々な意見がありますので、公共施設全体の利用料を含めて総合的に判断しなければならぬ課題であり、今後検討させていただきたいと思えます。

認定こども園遊戯室と大成保育園・ 瀬棚保育所のエアコン設置並びに地 球温暖化対策推進法の当町の取り組 みについて

菅原 義 幸 議員



質問

地球温暖化による異常気象のもと、今年の夏の猛暑は、町民生活に大きな影響をもたらしました。これを踏まえて次の3点について伺います。

①認定こども園遊戯室と大成保育園・瀬棚保育所のエアコン設置を求めます。

②その際の設置費見積額を伺います。

③2050年のCN（カーボンニュートラル）達成に向けた改正地球温暖化対策推進法に基づく努力義務として推奨される、「地域脱炭素化促進区域」の策定に関する町長の考え方を伺います。

答弁 町長

①大成保育園、瀬棚保育所だけでなく、学童保育所や学校病院へのエアコン設置について検討し、必要な施設については順次計画的に取り組みたいと考えています。

②認定こども園遊戯室は1000万円、大成保育園は1500万円、せたな保育所は1600万円です。

③当町では、持続可能な地域再生エネルギー事業の推進を目的とした、せたな町地域エネルギービジョンの策定業務に取り組んでいます。この中で、地域脱炭素化促進区域の設定を含めた市町村実行計画の策定に取り組むことになります。

再質問

①②労働衛生安全法の基準では、室温を17度から28度と定めており、園児の環境にとっても重要な基準です。

年長園児はプールに入れているが年少園児は無理であり、室内温度に関係なく目一杯走り回ります。エアコンはあつて当たり前の時代であり、園児の安心快適な環境を保つために、新年度の予算計上を求めます。

認定こども園遊戯室は、大型扇風機5台で凌いでいますが、使用頻度も高く、コロナ

感染対策上からも、多目的室と併せて設置を求めます。新年度予算でどこまで計上するのか再答弁して下さい。

③この法律は万全ではありません。カーボンゼロのためには、脱原発と脱石炭火力が不可欠ですが国は推進の方針であり、2030年までの二酸化炭素の削減目標も低い数値です。

大事なことは、再生エネルギーの多方面の展開、住宅への太陽光発電設備設置、再生比率の高い新電力会社からの電力購入、地域全体の運動参加、町民が気候危機打開の主人公だとする啓蒙宣伝など、地域ぐるみの行動が求められています。

再答弁 町長

①②新年度予算については、これから検討し、計画的に必要な施設に導入することにし

たいと思います。

③国の二酸化炭素排出抑制対策事業補助金を活用し、促進エリア設定等に向けたゾーニングや、地域住民との合意形成を図る取り組みを行うことにしています。

補助事業完了後2年以内に、市町村実行計画を適切に反映させることが要件であり、そのように進めたいと思います。



8月からの、特別養護老人ホーム等の入所者に対する補足給付制度の改定に伴う否定的な影響への対策と、雅荘再開に係わる諸問題について

質問

①特別養護老人ホームなどに入所する低所得者の食費・居住費を減額する補足給付金制度が8月から改定され、憂慮すべき事例が発生しています。せたな町内のある施設では、食費が月額で2万1300円の負担増になるなど、4人の入所者に影響が出ているようです。支援策を検討すべきではありませんか。

に対する目配りを求めます。

雅荘の再開に伴う赤字の支援をするそうですが、町内の介護サービス事業者への支援も公平に行って下さい。

「介護事業持続化基金（仮称）」を作り、公平な運用を行う段階にきていると思いますが如何でしょうか。

答弁 町長
①これに対する支援策は考えておりません。

②雅荘再開に係わる恵福会と雄心会との10月1日の合併が遅れるそうですが、その理由と情報入手の日時、本日質問するまで議会に報告しなかった理由を伺います。

また、町外事業者の進出による介護スタッフの引き抜き

した状況が出てきたときには、検討したいと考えています。介護スタッフについては、充分注視し、支援格差がないようにしたいと思います。

再質問

①制度からはじかれた場合、年間収入が少ない人ほど負担が重くなります。資産要件見直しで、同一収入でも預貯金額により、制度からはじかれる人が出ています。安倍・菅政権下での、介護保険料の値上げ、75歳以上の一定条件での医療費2倍化など、深刻な事態を認識してください。

②町長選挙では、いかにも雅荘が再開されるかのような公約も出しましたが、選挙が終わった途端この有様です。合併を延期した理由と、来年4月に雅荘が再開出来るのか、明確な答弁を求めます。

再答弁 町長

①厚生労働省の資料によりますと、所得の多い方の負担が上がり、それ以外は今まで通りとなっています。

②合併の遅れの原因については、そこまで承知していません。改めて聞いて整理をして議会に報告したいと思います。

再々質問

②一貫して問題にしているのは、施設に入りたい人が入れないでいること、再開できないれば1億5千万円の補助金返還が迫られることの2点であり、再開時期が何時かということが中心問題です。

せたな町として、どのような見通しを持っているか、確たる答弁を求めます。

再々答弁 町長

②再開について、両法人の合意が急いで出来るように町と

して取り組んでいきたいと思っています。（再開の見通しを聞いているとの指摘に対して）まだ見通しについて示せる段階ではありません。見通しが付いた段階で、速やかに議会に報告するということで、現在両法人間で協議をしているところです。



障がい者に対する支援策について

質問

①「せたな町温泉入浴利用料に関する高齢者及び身体障害者入浴料金助成規則（略称）」について、対象者を身体障害者に限定せず、障害者総合支援法第4条第1項に定められた全障害者に拡充することを求めます。出来ない場合は、理由を伺います。

②NPO法人せたな共同作業所「ふれんど」は、近く障害者グループホーム整備事業に着手しますが、事業費総額は3300万円に達します。しかし、町の「施設整備助成金交付要綱」で補助金は、200万円が限度となっています。この際、補助金の限度額を撤廃し対象経費の3分の1にすることを求めます。出来ない場合は、明確な理由をお示しください。

答弁 町長

①今後、対象者の範囲や想定される課題を身体障害者福祉協会などと広く意見交換をしながら、合意形成を図って進めたいと思います。

②現行の補助金要綱に基づき、上限200万円の範囲で支援する考えに変わりなく、現時点では限度額の撤廃は考えていません。

再質問

①是正できない理由はなんですか。国の障害者総合支援法では、身体障害者だけでなく、知的障害者、精神障害者など全ての障害者を広く平等に扱っています。町が身体障害者その他の障害者を差別するのは間違いであり、直ちに規則を変更すべきです。

再答弁 町長

②200万円しか出せない理由は何ですか。今年度国の補助金の当てが外れ、来年度も不透明なので、保護者や施設側とのやりとりの経過があつて、やむを得ず多額の借金をしてでも踏み切る決断をしたのであつて、財源が充分あるからやるという事ではありません。

①各障害者の同伴の扱いや、障害者手帳・指定難病医療受給者等の提示の配慮など、関係団体との意見交換を通じた合意形成が必要だと考えています。準備が出来た段階で改正したと思います。

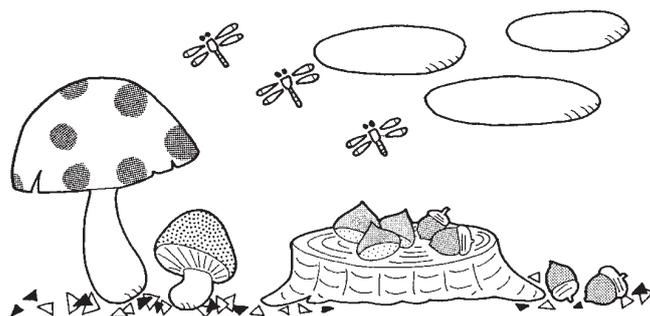
②2500万円ほどの借入れを予定していますが、計画性のある収益拡大と、安定して事業運営を目指した投資であり、事業の中で返済していきると聞いています。

再々質問

①障害の証明方法について検討することは、必要だと思います。しかし、助成の対象を、障害によって差別せず、法律に基づく全障害を公平に扱うように、規則を変更すべきです。町が障害者を差別すべきではありません。「差別を止めよ」という一点での、再度答弁を求めます。

再々答弁 町長

①繰り返しになりますが、各関係団体と合意形成をするなど、準備が出来た段階で改正したいと思います。



サケ定置被害救済及びサクラマス回復支援など、漁業振興策について

質問

一昨年のサケ定置被害に際し町長は、自己責任だとして1円の支援もしませんでした。今年は、町長が共済掛金の補助を約束したことから、定置部会で協議し共済に加入しました。共済掛け金の全額支援を求めます。

答弁 町長

今年にはサケの水揚げが好調であり、経費は水揚げの中から出せると思うので、支援はしません。

補助の約束については、コロナ対策の事業者支援についてのみで、それ以外については申し上げておりません。

町長選挙ポスター掲示場に張り出されたポスターへの妨害行為の詳細と、町及び選挙管理委員会の対応について

質問

9月1日午前、大成区内の町長選挙ポスター掲示場5カ所で、選挙ポスターが損傷していた事件について報告を求めます。選挙運動に対する妨害は法治社会において許されない行為であり、被害届を出

すと共に、町広報等で警告のアピールをすべきではありませんか。

答弁 選挙管理委員長

被害届は出さなかったが、重大事犯であり、町のホームページや町広報等で、町民・有権者に啓蒙していく予定です。

※菅原議員の4、5項目の一般質問については、議会広報発行要領により、3問目以降200字以内に要約して掲載することとなっております。お問い合わせは本人が決定しております。



冬の交通安全 気をつけましょう!!

交通事故が多発する冬を安全に過ごすため、交通安全について家族みんなですっかり確認し、危険を見逃さず事故防止に努めましょう。



委員会レポート

総務厚生常任委員会

第6回

一、調査年月日

令和3年7月28日

二、調査項目及び結果

(1)総務課所管

- ・せたな町行財政運営有識者懇話会の開催状況について調査しました。

(2)保健福祉課所管

- ・介護事業所の現状について調査しました。

第7回

一、調査年月日

令和3年8月25日

二、調査項目及び結果

(1)国保病院所管

- ・オンライン資格確認システムの導入について調査しました。

(2)瀬棚支所所管

- ・瀬棚公営温泉浴場屋上防水改修工事について調査しました。

(3)財政課所管

- ・令和2年度財政指標等について調査しました。

- ・令和3年度普通交付税等について調査しました。

(4)総務課所管

- ・IRU設備の支障移転について調査しました。

(5)まちづくり推進課所管

- ・地域エネルギービジョン策定事業について調査しました。

- ・温泉ホテルきたひやまヒ素対策の状況について調査しました。

(6)町民児童課所管

- ・北部松山衛生センター組合規約の変更について調査しました。

- ・新型コロナウイルス感染症対策に係る補助金について調査しました。

(7)保健福祉課所管

- ・障がい者グループホーム整備に対する支援について調査しました。

- ・敬老会について調査しました。

産業教育常任委員会

第5回

一、調査年月日

令和3年8月27日

二、調査項目及び結果

(1)建設水道課所管

- ・温泉2号井源泉ポンプ改修工事について調査しました。

(2)農務課所管

- ・農業水路等長寿命化・防災減災事業について調査しました。

その他

- ・水産林務課より魚種別水揚げ状況について報告を受けました。

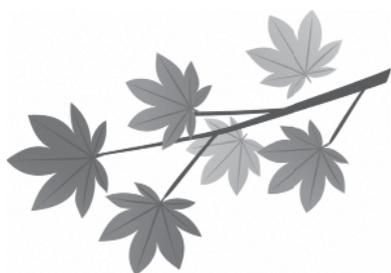
議会広報発行常任委員会

第3回

一、調査年月日

令和3年7月27日

- 二、調査項目及び結果
- ・議会広報64号のゲラ編集をしました。



特別委員会

医療体制・新病院建設調査特別委員会

臨時 時 会

新型コロナウイルス感染症対策調査特別委員会

第5回

一、調査年月日

令和3年8月20日

第9回

一、調査年月日

令和3年5月20日

二、調査項目及び結果

・低所得の子育て世帯に対する子育て世帯生活支援特別給付金について調査しました。

第6回

一、調査年月日

令和3年9月8日

・新型コロナウイルスワクチン接種について調査しました。

二、調査項目及び結果

・せたな町立国保病院 新病院建設基本構想について調査しました。

◆ 第5回 ◆

令和3年7月5日開会

◎一般会計補正予算(第3号)

2050年のカーボンニュートラル脱炭素社会の実現を目指すため、調査検討及び地域住民との合意形成を図るための経費等の増です。

◆ 第6回 ◆

令和3年8月20日開会

◎工事請負契約の締結について

て
・工事名
町有施設解体工事(旧玉川小学校校舎)
・契約の相手方
久遠郡せたな町北檜山区北檜山258番地
松本建設株式会社
代表取締役 松本 省吾

・契約金額

5962万円

◎選挙管理委員会委員及び同補充員の選挙について

任期満了に伴い、指名推薦によって選挙を行った結果、次の方々が当選しました。

・補充員(定員4人)

北檜山区北檜山 (再任)

大串 忠信さん

北檜山区北檜山 (再任)

小山 いずみさん

大成区都 (再任)

近藤 博司さん

瀬棚区南川 (新任)

細川 由紀子さん

大成区都 (再任)

石橋 満さん

北檜山区北檜山 (再任)

江上 弘美さん

瀬棚区本町 (新任)

佐藤 千鶴子さん



議会の動き

◆ 7 月 ◆

- 5日 第5回臨時会
- 21日 檜山町村議会議長会臨時議長会議
- 27日 第3回議会広報発行常任委員会
- 28日 第6回総務厚生常任委員会

◆ 8 月 ◆

- 3日 第5回議会運営委員会
- 20日 第6回臨時会
第5回医療体制・新病院建設調査特別委員会
- 25日 第4回全員協議会
第7回総務厚生常任委員会
- 27日 第5回産業教育常任委員会
- 31日 檜山町村議会議長会定例会

◆ 9 月 ◆

- 8日 第6回議会運営委員会
第6回医療体制・新病院建設調査特別委員会
- 13日 第3回定例会（1日目）
決算審査特別委員会（1日目）
- 22日 第10回新型コロナウイルス感染症対策調査特別委員会
- 27日 第3回定例会（2日目）
第7回議会運営委員会

議会を傍聴 しませんか

町政は
あなたのために！

第4回定例会は
12月に開催予定と
なっております

＊ ＊お気軽においでください＊ ＊

マスクの着用を
お願い致します



事務局からのお願い

議会議長宛の案内・
請願・陳情等は、
議会事務局へ提出
願います。



編集後記

8月31日に告示された「せ
たな町長選挙」も無投票とな
り、高橋町政も5期目に突入
しました。

国からの交付金も一本化と
なり厳しい行財政運営となり
ますが、町民が幸せを感じる
ことができる町政を期待した
と思います。

新型コロナウイルス感染者
も日々減少してきていて、こ
のまま楽しいクリスマスや、
年末年始が迎えられたらいい
など、心から願っています。

せたなの話題が度々新聞に
掲載され、「随分活発だね」と
言われる事が多くなりました。
議員同士、切磋琢磨し、町
民の皆さんのために尽力して
いきたいと思えます。

雪虫も多くなる季節を迎え、
体調に気をつけて良いお正月
を迎えましょう。（大湯）

議会広報発行常任委員会

- | | |
|-------|---------|
| 委員 長 | 榎 田 道 廣 |
| 副委員 長 | 横 山 一 康 |
| 委員 | 本 多 一 浩 |
| “ “ “ | 橋 本 一 夫 |
| “ “ “ | 大 湯 一 郷 |
| “ “ “ | 石 原 広 務 |